

機関番号：14301

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19401027

研究課題名（和文） ラオス地方文書とオーラル・ヒストリーの組織的収集・保存体制の構築

研究課題名（英文） The Collection and Conservation of Local Documents and Oral History in Lao PDR

研究代表者

増原 善之 (MASUHARA YOSHIYUKI)

京都大学・地域研究統合情報センター・研究員

研究者番号：90378828

研究成果の概要（和文）：ラオス国フアパン県およびサワンナケート県内の16郡42村において村の歴史や土地の伝承等を採録するとともに、フランス植民地時代以前の地方文書および地方行政に関わる物品（文書筒、印章）について現地調査を行った。成果発表として、2010年12月、ラオス国立大学においてワークショップを開催するとともに、2011年3月、本研究により収集されたデータおよび上記ワークショップの発表原稿からなる報告書を刊行した。

研究成果の概要（英文）：Our research team has recorded village histories and folklores, and has conducted surveys on local documents and some goods used in local administration (e.g. document holder and seal) before the French colonial period, in 42 villages, 16 districts of Houaphan and Savannakhet province, Lao PDR. In order to make the results of this research public, we held the workshop in the National University of Laos in December 2010 and published the report that consists of the data collected through this research and the proceedings of the above workshop, in March 2011.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	3,100,000	930,000	4,030,000
2008年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2009年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2010年度	2,500,000	750,000	3,250,000
年度			
総計	10,600,000	3,180,000	13,780,000

研究分野：ラオス前近代史

科研費の分科・細目：人文学A・東洋史

キーワード：東洋史、ラオス、地方文書、オーラル・ヒストリー、ランサン王国

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来のラオス前近代史（一般には14世紀半ばのランサン王国の成立から、1893年のフランスによる植民地化までの時代を指す）研究は、他の国・地域のそれとは大きく異なり、同時代史料をほとんど使わない歴史研究であった。19世紀半ば、フランス人を始めとする西洋人がインドシナ半島を踏査し、記録を残すようになると状況は少し変わってくるものの、それ以前の同時代史料はごくわず

かしか存在していないため（碑刻文、西洋人の滞在記等）、従来のラオス前近代史研究書の多くは、ランサン王国期以来、書き継がれてきた「年代記」の諸写本を再編集したものにすぎなかったのである。ただ、これらの年代記は、後世に編纂された歴史書（編纂史料）—歴代国王が同王国建国の祖と伝えられるファーム王の正統なる後継者であることを示し、自らの王国支配を正当化する目的で編纂を命じたもの—と見るべきであり、同時

代史料とは言い難い。

(2) 他方、ラオスにはヤシ科の植物の葉を細長く切りそろえ、その表面に鉄筆で文字を刻んだものを紐で綴じた「バイラン」と呼ばれる文書群が存在している。その大部分は仏教経典であり、それ以外に民話、歴史(上記「年代記」もここに含まれる)、慣習法、暦法、呪術、薬学、儀礼・慣習等にかかわる文書もあるが、数はそれほど多くはない。さらにラオスでは、古くからバイラン文書の写本を作り、寺院に奉納することが功德行為の一つとみなされてきたため、すでに存在している写本をさらに書き写すことで再生産されてきたバイラン文書は、現在進行中の出来事を記録するという同時代性には乏しく、歴史研究に活用するには大きな制約がある。

(3) しかし、ランサン王国期の同時代史料が全く存在しないかといえば、実はそういうわけでもない。例えばバンコクのタイ国立図書館には、ランサン王国期の行政文書が数十点保管されている。中でも、ランサン国王の名において地方国の首長に対して送られた「国璽(こくじ)文書」には、国王による地方国首長の任命、地方国の領域画定、人民支配、国王への貢納、地方国の特産品の取り扱いなどに関する記事が多く見られ、王国政府と地方国との関係を考察するうえで極めて重要な史料と言える。

(4) こうしたランサン王国行政文書の存在は、当時、同様の文書が各地の地方国に送付された可能性を示すものと考えられる。しかし、ラオスには公文書館に類するものが存在せず、ラオス国立図書館もバイラン文書以外の史料を保管していないため、歴史研究者がこうした公的機関に通って同時代史料を調査することは不可能な状況にある。さらに、ラオス国内の地方文書については調査が行われたことがないばかりか、研究の対象として取り上げられることもほとんどなかったというのが実情であった。このような状況の下、「同時代史料をほとんど使わない歴史研究」という現状を打開し、ラオス史研究の新たな展開を図るために、ラオス各地に赴き、同時代史料の組織的収集を進めるとともに、その保存体制の構築が求められていたのである。

2. 研究の目的

(1) 本研究の第1の目的は、これまでラオス前近代史研究においてほとんど取り上げられることのなかった、フランス植民地時代以前の地方文書および地方行政に関わる物品(文書筒、印章)について現地調査を行うことにより、こうした歴史資料の残存状況を把握するとともに、発見した歴史資料を収集・保存することで、内外の研究者のみならず、

ラオス国民の利用に供し、ラオス史研究の新たな展開に寄与することである。本研究は、ラオスにおいて地方文書を本格的に調査する初めての試みであり、「年代記」を始めとする編纂史料に依拠した従来の歴史研究から、同時代史料を活用した新しい歴史研究への転換を企図している。

(2) 第2の目的は、各地の村々を回って、村の歴史や土地の伝承を始めとするオーラル・ヒストリーを採録し、文字資料の量的制約を少しでも補うことである。官僚機構、あるいは行政上の文書主義が、中国や日本などに比して未発達であったと考えられる東南アジア諸国においては、これまで作成された文書の総量が限られているうえ、過酷な自然環境および度重なる戦乱により文書の消失や破壊も多く、たとえ組織的な探索を行ったとしても、実際に収集できる文書の数にはおのずから限りがある。また、オーラル・ヒストリーを網羅的に収集していくことは、このような文字資料の量的制約を補うだけではなく、ラオスの地方史を村人たちの目線から見直し、ラオス社会をより広い視野から総合的に理解するための手掛かりを得ることに繋がるであろう。そして、文書を解読する際、その行間に込められた意味を理解するのに不可欠な背景的知識ともなり得ると考えられる。

(3) 第3の目的は、ラオス国立大学社会科学部の教員、各県の情報文化局職員および各郡の情報文化課職員に協力者として参加してもらうとともに、村人たちにも単なる「インフォーマント(情報提供者)」としてではなく、自分たちの村の歴史を掘り起こす「調査者」として活動に加わってもらうことで、ラオス地方史研究に対するラオス人自身の関心を引き起こし、全国的な地方文書およびオーラル・ヒストリー収集プロジェクト立ち上げに向けて機運を高めていくことである。

3. 研究の方法

(1) 調査村の選定

本研究では、ラオス北部のフアパン県、南部のサワンナケート県を調査地としたが、時間的・予算的制約から全村を回することは不可能であるため、次の条件に適う村を優先的に調査することとした。

- ①インドシナ戦争時に戦火を免れた村
- ②フランス植民地期に至るまで在地有力者(地方国の首長等)が居住していた村
- ③地域住民の多くが「古い村」だと認識している村
- ④聞き取り調査の過程で特に言及された村(古文書が残っている、優れた「語り部」がいる等)

(2) 地方文書の探索および撮影

上記(1)の選定基準とともに、地方文書の

所在について各郡の情報文化課で情報収集を行ったうえで村々を回った。文書を発見した場合、原則として文書の原本は所有者に保存してもらうこととし、当方はこれをデジタルカメラで撮影するとともに、古ラオス文字で書かれていて読解困難な文書については現代ラオス文字への翻字を行った。

(3) オーラル・ヒストリーの採録

村の長老らが語る村の歴史、土地の伝承等をICレコーダーで録音する。話の内容はもちろん大切であるが、土地の言葉で語る古老の肉声そのものが、言語学的にも貴重な資料であることに留意し、当方の質問に応じてもらうだけではなく、できるだけ自分から積極的に話してもらえよう努めた。これらの録音について、ラオス人スタッフにテープ起こしを依頼し、データを文字の形で残し、その集積を図った。

4. 研究成果

(1) 本研究では、フアパン県およびサワンナケート県内の16郡42村において現地調査を実施し、そこで採録された村の歴史、土地の伝承等のすべてについてテープ起こしを行った。42村という調査村数は、当初の計画を下回り、満足すべきものではなかったが、刻々と消えゆくラオスの口頭伝承を文字の形で残すことができたという点は評価できよう。

(2) ただ、フランス植民地時代以前の地方文書および地方行政に関わる物品（文書筒、印章）の発見は少数にとどまった。具体的には地方文書1点、文書筒3点、印章7点である。ただ、この地方文書は、1893年、すなわち、ラオスがフランス植民地になる直前と思われる時期に、現在のサワンナケート県ピン郡に相当する地方国の首長がシャム（タイ）国王に服属している状況を如実に物語る貴重な同時代史料であり、管見の限り、同種の文書としては初めての発見であると思われる。また、発見された7点の印章のうち、唯一漢字で刻まれた印章は、1827年、ベトナム阮朝第2代皇帝ミンマン帝（在位：1820～40）が、これも現在のサワンナケート県ピン郡に相当する地方国の首長に下賜したものであった。ランサン王国期の首長国の中には、シャムやベトナムといった複数の王国に服属していた首長国が少なからず存在していたとしばしば語られてきたが、こうした事実を裏付ける物証は、少なくともラオス国内では発見されてこなかった。その意味でも、今回のこうした文書や物品の発見の意義は、決して小さくないと考えられる。

(3) 以上のような研究成果を社会に還元す

る試みの一つとして、2010年12月にラオス国立大学ラオス・日本センターにおいてワークショップを開催し、研究代表者（増原）および現地調査に参加してくれたラオス国立大学教員4名の計5名が研究成果発表を行った。発表題目は次の通りである。

①フアパン県サムヌア郡ムアン・ウェーン村民の生活様式について

②サワンナケート県アサポーン郡パッカニャー村におけるプータイ族の文化について

③フアパン県ビエンサイ郡ソーイ村の赤タイ族およびビエントーン郡タムラーヌア村におけるブアン族の生活様式について

④ランサン王国時代の行政文書について

⑤ラオスにおける民間伝承の採録について

なお、このワークショップには、ラオス国立大学の教員・学生および内外の研究者およそ90名が参加し、活発な意見交換が行われた。

(4) さらに2011年3月には、本研究により収集されたデータおよび上記ワークショップの発表原稿を取りまとめた報告書 Ketsadong Silythone, Masuhara Yoshiyuki et al. (eds.). *The Collection and Conservation of Local Documents and Oral History in Lao PDR (FY2007～2010)* [本文ラオス語] Vientiane : Faculty of Social Science, National University of Laos. x+276pp. を刊行した。同報告書は、ラオス国立大学、ラオス情報文化省、ラオス国立図書館、ラオス文化研究所等関係国家機関を始め、フアパン県およびサワンナケート県の県庁総務局、同情報文化局、両県の郡役所総務課、同情報文化課、さらに現地調査を行ったすべての村々に宛てて送付された。これにより、消失の危機に瀕していた口頭伝承が文字の形で保存され、今後も村人たち自身によって語り継がれていくことになる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

[学会発表] (計6件)

①Masuhara Yoshiyuki, “Ekasan Thang Lasakan nai Samai Anachak Lan Sang [ランサン王国時代における行政文書について；ラオス語]”, International Workshop “The Collection and Conservation of Local Documents and Oral History in Lao PDR (FY 2007～2010)” 2010年12月24日、ラオス国

立大学.

②増原善之「ラオス・ランサン王国行政文書から見た政府と地方国の関係について—地方国の領域画定に係る王命を手懸りに」東南アジア学会第84回研究大会、2010年12月4日、東洋大学.

③増原善之「タイ国立図書館所蔵『バイチュム文書』に含まれるランサン王国行政文書について」平成21~22年度科学研究費補助金基盤研究(B)「メコン河流域地域在地文書の新開拓と地域史像の再検討—パヴィ調査団文書を中心に(代表者;飯島明子)」国内研究会、2010年11月12日、京都大学.

④増原善之「人魚伝説—もう一つの『歴史』へ」総合地球環境学研究所「熱帯アジアの環境変化と感染症」プロジェクト・人類生態班第2回会合「精霊と土地・生態利用」、2009年10月5日、総合地球環境学研究所.

⑤増原善之「村に眠る古文書、異国に眠る古文書—タイ国立図書館所蔵ランサン王国行政文書の紹介を兼ねて—」東南アジア学会関西地区例会、2009年7月11日、京都大学.

⑥増原善之「バンコクに眠る布文書は何を語るか?—ラオス・ランサン王国行政文書の紹介を兼ねて—」京都大学地域研究統合情報センター2009年度第1回CIAS談話会、2009年5月28日、京都大学.

[図書] (計5件)

①Ketsadong Silythone, Masuhara Yoshiyuki et al. (eds.). Faculty of Social Science, National University of Laos. The Collection and Conservation of Local Documents and Oral History in Lao PDR (FY 2007~2010) [本文ラオス語]. 2011. X+276pp.

②Masuhara Yoshiyuki. Faculty of Social Science, National University of Laos. "Ekasan Thang Lasakan nai Samai Anachak Lan Sang [ランサン王国時代における行政文書について; ラオス語]" Ketsadong Silythone, Masuhara Yoshiyuki et al. (eds.). The Collection and Conservation of Local Documents and Oral History in Lao PDR

(FY 2007~2010). 2011. pp.236-258.

③増原善之、慶友社、「霧が晴れた朝—フアパン県古文書調査の一コマから—」新谷忠彦他編『タイ文化圏の中のラオス:物質文化・言語・民族』2009、125-9頁.

④増原善之「ラオス・ランサン王国行政文書からみた地方統治制度について—地方国ムアン・ソーイ(現フアパン県ビエンサイ郡)の事例から—」平松幸三編『研究報告書(CD版)平成17~20年度科学研究費補助金基盤研究(A)課題番号17201048「ヤンゴン—ハノイ」トランセクトにおける生態環境の履歴(代表者:平松幸三)』.

⑤増原善之、めこん、「人魚伝説とゴールドラッシュ」横山智・落合雪野編『ラオス農山村地域研究』2008、121-30頁.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

増原 善之 (MASUHARA YOSHIYUKI)
京都大学・地域研究統合情報センター・研究員
研究者番号: 90378828

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号: